CHIYODA CITY
広報 千代田
平成16年(2004年)
3/31臨時号
平成16年度
予算特集
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11 URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

問合
予算全般
財政課　☎5211-4143
予算編成方針
企画総務課　☎5211-4140

平成16年度予算決まる

一般会計予算 442億9,000万円、8.0%減

平成16年度予算の編成にあたっては、千代田区の歴史や文化を振り返る江戸開府400年記念諸事業の成果を新たな都心文化の創造へとつなげるとともに、区民福祉の総合的向上と、誰もが住みたいと思えるまちづくりに向けて、これまで取り組んできた区民の目線に立った「独自性・独創性ある取り組みのステップ・アップを目指す予算」として編成しました。

一般会計は442億9,000万円、前年度対比で38億3,300万円(8.0%)減と、昨年度に引き続き減となりました。平成15年度予算に計上した「岩本町ほほえみプラザ」の一括買い取り経費48億6,100万円を除くと、前年度比で10億2,800万円(2.4%)増となります。ここでは、平成16年度予算の特徴や主な事業をお知らせします。

予　算　規　模

平成16年度の区の全会計予算規模は546億8,700万円で、前年度対比で40億1,400万円(6.8%)の減となりました。

※百万円未満を四捨五入して計算しています。

▼各会計予算規模　[単位:百万円]

会計区分＼年度		平成16年度	平成15年度	増減額	増減率
一般会計		44,290	48,123	△3,833	△8.0%
特別会計	国民健康保険事業会計	3,308	3,242	66	2.0%
	老人保健特別会計	3,926	4,097	△171	△4.2%
	介護保険特別会計	3,163	3,239	△76	△2.3%
計		54,687	58,701	△4,014	△6.8%

一般会計予算総額442億9,000万円

※百万円未満は四捨五入により端数処理しています。

区民1人当たりの予算の使いみち

平成16年度一般会計予算額を目的別内訳ごとに平成16年度1月1日現在の区の住民登録者数43,515人(外国人登録者数含む)で割った金額です。

※1千円未満は四捨五入で端数処理しています。

区民1人当たりの平成16年度予算額　**1,018,000円**

☆「広報千代田」は毎月5日と20日に新聞折り込みでお届けします☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

平成16年度予算のポイント

その1　予算編成に初めて「マニフェスト的手法」を活用
～「6つの目標」「21の施策」のもと、事務事業を選択・具体化～

平成16年度予算は、平成15年4月から実施された「事業部制」のもとで、各事業部が初めて自主的・主体的に取り組む予算編成です。これに先立ち、平成16年度予算編成方針で区が重点的に取り組むべきと考える「6つの目標」「21の施策」を掲げ、その達成期限、財源とともに予算編成方針として各事業部長に対して提示しました。これにより、各事業部は限られた財源の中で、区民の目線に立った施策・事務事業の選択および重点化、具体化に取り組みました。

その2　区民サービスを総合的に向上
～独自性・独創性ある新規95、レベルアップ62の事業～

平成16年度一般会計予算は新規事業95（事業費19億500万円）、レベルアップ事業62（事業費5億7,700万円）を予算化しました。

また、第三次長期総合計画の推進プログラム事業をはじめ、第3次基本構想の基本方針である「千代田区」を目指す観点からの独自性・独創性ある施策や事務事業の着実な予算化を図りました。

その3　江戸開府400年記念事業の成果を反映
～9事業に3億2,600万円～

江戸開府400年記念諸事業は、平成15年度ですべて完了しましたが、平成16年度予算編成にあたっては、これら諸事業の成果を新たな都市文化の創造へとつなげていくための事業を予算化しました。

その4　行財政改革の成果を区民に還元
～行財政効率化の効果14億8,300万円、一般財源の約6％～

区の収入の根幹をなす特別区税は2億6,200万円（2.1％）の微増にとどまり、区税収入の伸びには期待ができない状況です。しかし、行財政構造改革推進大綱（平成14年度～18年度）に掲げられた「総人件費を削減する」などの内部努力を着実に推進したことにより、経常的経費の増加による財政の硬直化を回避しました。

これによって得られた財源は新規事業や事業のレベルアップなど、行政サービスの形で区民の皆さんに還元しました。

その5　行政（事務事業）評価の結果を反映
～二次評価対象事業のうち14事業に～

平成15年度には、区として初めて行政（事務事業）評価を実施しました。そのうち、重要な50事業に対して全庁的な視点による二次評価を行い、改善等をしていきます。二次評価対象事業のうち、14事業を予算に反映しました。

その6　各事業部の自主的・主体的な企画・立案・見直しを促進
～「事業部予算枠編成方式」を発展～

平成15年度から実施している「事業部予算枠編成方式」をさらに発展させることにより、各事業部の予算編成のインセンティブ（動機付け）を高めました。

これにより、「限られた財源を弾力的・有効的に活用すること」「区民ニーズに即した、より効果的・効率的な施策や事務事業を予算化すること」「区民満足度をより一層向上すること」を目指しました。

その7　堅実財政を継続
～平成12年度以降、5年連続「新規起債」なし～

利子などの後年度負担の大きい区債は発行せず、当初予算で財政調整基金の取り崩しも行いませんでした。また、減債基金の取り崩しも中期財政計画（平成14年度～18年度）による計画額を大幅に圧縮しました。

平成16年度予算編成方針（マニフェスト的手法）

区が重点的に取り組む「6つの目標」と「21の施策」

目標1　地域の魅力向上・活性化につながるまちづくりを進めます

①地域活性化事業や江戸開府400年記念事業の成果を踏まえ、コミュニティ振興を図るとともに、策定する予定の（仮称）文化芸術振興条例（平成15年度末）に基づき文化施策を進めます。
※文化芸術振興条例は、平成16年3月17日に施行。
②多種多様な事業者と区民、ＮＰＯ、大学を結びつけ、創業支援の仕組みをつくるとともに、空ビルの活用にもつなげていきます。
③「千代田区まちづくりグランドデザイン」を踏まえ、地域住民や地権者が地域の将来像を共有する地区計画等の適用地区を、平成17年度までに、区全域（皇居を除く）の1／4まで拡大するなど、まちづくりを計画的かつ着実に推進します。
④地域の魅力を高め、コミュニティの形成につながる住宅の供給を促進します。
⑤3公社の見直しを進め、総合的な地域の課題解決に活用します。

目標2　高齢者の安心を支えます

⑥高齢者の健康寿命を延ばすため、介護予防の施策を充実します。
⑦介護負担の軽減や自立支援に向けた在宅介護サービスをさらに充実します。
⑧重度の介護状態にあり、家族での介護が著しく困難な方のために、多様な施設サービスを充実します。

目標3　子育てを支援します

⑨次世代育成支援行動計画を上半期に策定し、具体的施策につなげていきます。
⑩青少年の非行の発生率の半減を目指し、家庭・学校・地域が連携して、共に育てる「共育」の総合的な取り組みを行います。
⑪保育園・こども園の定員数の枠拡大の継続や認証保育所の整備により、待機児「ゼロ」を継続するとともに、年末保育・病後児保育を実施・継続し、保護者の多様なニーズに応えます。

目標4　安全で快適な生活環境を確保します

⑫生活環境条例の推進を図り、地域や関係機関と連携し、平成17年度までに区内の50％に指定地区を拡大します。
⑬安全で安心できる地域社会の実現に向け、地域の防犯連絡網を整備するなど、地域ぐるみで総合的に取り組む施策を構築します。
⑭「千代田区交通バリアフリー基本構想」に基づき、だれもが安全で快適に移動できるよう、歩行空間の確保や電線類の地中化を行うなど道路のバリアフリー化を推進します。

目標5　良好な環境づくりを進めます

⑮本区に清掃工場が所在しないことを踏まえ、区内発生ごみ量を平成17年度までに清掃車約1,500台分（2,500トン）削減するため、ごみの減量とリサイクルをさらに推進します。
⑯ISO14001の認証取得を学校、幼稚園、こども園にも拡大します。
⑰ヒートアイランドの緩和や良好な景観の創出のため、公共施設や民間施設の緑化を推進するとともに、区の花「さくら」の再生に取り組みます。

目標6　学校教育を充実します

⑱区独自の問題による「学力達成度テスト」を実施し、この結果を個人・学校別の学習カルテとしてまとめ、教師の指導方法や指導計画の改善、児童・生徒の学力の向上に役立てます。
⑲学校運営の活性化を図るため、学校支援事業などを充実し、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。
⑳豊かな心や人間性をはぐくむため、地域の人材活用や体験活動をコーディネートし、心に響く道徳教育を推進します。
㉑中等教育学校の平成18年度開校に向けて、施設の整備や教育内容の検討を進めます。

主な新規事業・レベルアップ事業

※1万円未満は四捨五入して計算しています。

凡例：■推進プログラム事業　□一般施策事業　◆特別会計事業

区民生活部

商店街の防犯カメラ設置に補助

□商店街防犯カメラ設置補助【新規】　2,667万円

区民生活、商店街等の安全・安心を確保する視点から、商店街の防犯体制強化を進めます。商店街が主体的に自らの商店街の安全・安心を高めるために、防犯カメラを設置する場合にその費用を補助します。

補助率　対象経費の　区1／3、都1／3で計2／3
補助額　一商店街につき対象経費（上限800万円）の2／3

Q　防犯カメラを設置した商店街はありますか。
A　平成15年度は神田駅西口とお茶の水茗渓通りの2商店街が設置しました。
Q　防犯カメラ設置による効果はありますか。
A　防犯カメラの設置は犯罪の抑止効果を引き上げます。また、商業施設等の防犯性を向上し、安心して快適に買い物できる商店街づくりに効果を上げています。

□新・地域コミュニティ活性化事業【新規】　5,000万円

平成13年7月にスタートし、平成15年度をもって終了する「地域コミュニティ活性化事業（3か年）」を通じて、地域にはコミュニティを活性化させるための具体的なノウハウが蓄積されました。また、人材の発掘や人々の交流が進められたことによって、コミュニティの活性化に向けて地域が主体的に取り組む環境が生まれてきています。

こうした成果を踏まえ、「新・地域コミュニティ活性化事業」では、地域の主体性を尊重し、地域から出される提案の内容を検討し、事業経費を助成します。また、千代田区コミュニティ振興公社が行っていた町会支援事業を統合し、地域の事業をよりきめ細かく支援する仕組みとしていきます。

□体育行事【拡充】　2,408万円
□体育講習会【拡充】　850万円

平成14年度から行ってきた体育行事に加え、これまで区が行ってきた24の体育講習会のうち15の講習会を体育協会で実施します。

加盟団体の独自性・自主性を尊重しながら、体育行事・事業の活性化を促し、区民が主体となって事業を実施していくため、体育協会の事務局設置を支援して、区民のニーズに適合した事業を速やかに提供していきます。

Q　平成16年度からどの講習会を体育協会が実施するのですか。
A　体育協会が実施する15の講習会は、テニス、ジュニアテニス、バドミントン、卓球、水泳、子ども水泳、弓道、アーチェリー、ラジオ体操、空手道、釣り、スキー（蔵王）、ゲートボール、社交ダンス、ゴルフです。

■商工融資【拡充】　4億3,391万円

区内中小企業振興のため、中小企業事業主への指定金融機関の融資あっせんおよび利子補給のほか、信用保証料を補助します。

平成16年度は、信用保証機関の保証枠を超えるなど、借り入れに支障を来たしている中小企業に対して、金融機関の協力のもと、返済が可能と判断された場合には、融資条件の臨時特別措置を行います。

□消費者サービス事業【新規】　1億5,000万円

区内での消費を拡大するため、区内加盟店での買い物や飲食の利用のごとにサービスが受けられるスタンプカードを区内全世帯に配布します。また、加盟店を利用するすべての消費者に賞品が当たる懸賞応募ハガキを加盟店で配布します。

本事業は、平成14・15年度の2か年の時限事業の商店街通年割引事業を継続すると同時に、生鮮三品消費者サービスデーを統合して行います。

□帰宅困難者支援場所の整備【新規】　6,342万円

平成15年度に指定した皇居外苑などの帰宅困難者支援場所に、災害対策用の倉庫や放送設備、医療セットなどの資機材を整備します。

□避難所トイレの整備【新規】　3,000万円

現在備蓄している仮設トイレは、汚物を溜め込む部分が地上にあることに加え階段があること、ほとんどが和式となっていることから、障害のある方や高齢者の方にとっては非常に使い勝手が悪く、かなりの支障をきたすことが予想されます。そこで、障害のある方や高齢者の方に対応するバリアフリータイプおよび衛生的な仮設トイレ（汚物を直接下水管に流すマンホール直結型）を避難所等に配置します。

保健福祉部

高齢者の入院生活を支援

□入院生活支援【新規】　380万円

ひとり暮らしの高齢者等が、病気治療のために病院に入院した場合に、区が委託した事業者からケア・ワーカー（家政婦）が出向き、入院中および退院時の身の回りに関する援助を行います。

Q　どのようなサービス内容ですか。
A　次のようなものがあります。
・入院中の世話（衣類等の洗濯、着替えの手伝い、日用品の買い物など）
・自宅等の一時外出の付き添い（交通費は自己負担）
・退院準備（退院事務手続きの代行、自宅までの付き添い、自宅居室の清掃）
Q　どのくらい支援してくれるのですか。
A　1人あたり週1万円で年間12週を限度に補助します。
Q　事業内容を教えてください。
A　下図のような仕組みになっています。

□児童手当の支給年齢拡大（区制度）【新規】　3,672万円

国では、現在、就学前児童に限定している児童手当（月額5,000円、第3子以降10,000円）の支給対象を小学校3年生までに拡大する法案を審議中です。子育てにかかる出費は、小学校高学年においてさらにかさむ傾向にあるため、本区では一歩進め、現在、審議されている国制度の対象とならない小学校4～6年生分も、独自に児童手当の支給を行います。

Q　区制度の児童手当の支給額はいくらですか。
A　月額5,000円です。また、第3子以降は月額10,000円です。
Q　児童手当は全員がもらえるのですか。
A　国制度の児童手当と同様に、区制度でも所得制限があります。

□青少年健全育成対策【拡充】　586万円

有識者の視点による「非行防止アドバイザー」や青少年自身（当事者）の視点による「青少年モニター」を新たに実施しながら、地域と青少年が共に育つ「共育社会」の実現とともに青少年の非行発生率の半減を目指します。

■障害者就労支援【新規】　623万円

「ＮＰＯ・ボランティアとの協働に関する政策提案制度」において、平成14年度に応募があった「ジョブコーチ（職場適応援助者）」事業を平成15年度に試行実施しました。

平成16年度以降の本格実施に向けて「千代田区障害者就労支援センター」を生活福祉課内に開設します。

Q　どのような人が支援の対象になるのですか。
A　区内在住・在勤の障害者または障害者雇用に関心のある事業者
Q　どのような内容ですか。
A　本人、家族、事業主からの就労に関する相談に応じるほか、職場適応のためのジョブコーチ業務、就労と生活の両面からの支援（職場実習・職場定着・離職後支援・職業生活の支援・余暇活動支援など）を行います。

□岩本町ほほえみプラザ介護強化等助成【新規】　7,000万円
□岩本町ほほえみプラザ家賃軽減助成【新規】　540万円

平成15年9月、ケアハウス・グループホーム等を備えた岩本町ほほえみプラザが岩本町二丁目(旧今川小学校跡地)に完成しました。

この施設は、利用料金方式によって運営します。その円滑な運営を支援するとともに、要介護度の高い高齢者の受け入れも促進するため、受託法人に対して助成を行います。

また、区民の利用促進を図るために、ケアハウスおよびグループホームの家賃相当額について減額措置を行います。

Q　ケアハウスやグループホームとはどのような施設ですか。

A　ケアハウスとは、自炊ができない程度の身体状況で、独立した生活に不安がある60歳以上の方が生活する施設です。一方、グループホームとは、痴ほうの症状がある高齢者が専門スタッフとともに5～9人程度の少人数を単位として、食事の支度や掃除、洗濯など、自力でできることを行いながら、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送る施設です。グループホームでの生活は痴ほうの症状を和らげる効果があると言われてます。

Q　利用料金方式とはどういうものですか。

A　利用料金を区の施設の管理受託者に収入として収受させる制度です。管理受託者の自主的経営努力の発揮によって、利用者サービスの向上と効率的な管理運営が期待できます。

Q　家賃減額後の利用料金はどのようになりますか。

A　下表のとおりです。

▼グループホーム

食材費	光熱水費	共益費	居室使用料	月額合計
40,000円	20,000円	12,000円	123,000円 ↓ **104,000円**	195,000円 ↓ **176,000円**

▼ケアハウス(個室(大)の場合)※個室(中)、二人室もあります。

	対象収入による区分	事務費	生活費	管理費	月額合計
個室(大)	1,500,000円以下	10,000円	44,900円	79,000円 ↓ **67,000円** (12,000円減額)	133,900円 ↓ **121,900円**
	1,500,001～3,100,000円	13,000～92,000円			136,900～215,900円 ↓ **124,900～203,900円**
	3,100,001円以上	92,000円			215,900円 ↓ **203,900円**

「要介護」予防に重点

□高齢者生活機能改善事業(ハッピーライフ100)【新規】　868万円

高齢者の要介護状態の予防および健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、老化や疾病等による心身の機能低下を早期に発見し、適切な助言指導や健康教育等を行う「ハッピーライフ100」事業を実施します。

Q　「ハッピーライフ100事業」とはどのような事業ですか。

A　70才、75才、80才の節目年齢の方および要介護認定で自立、要支援および要介護1と判断された方を対象としています。面接、運動能力測定、歯科口腔検査、骨密度測定、動脈硬化度（血管年齢）測定などにより日常生活の健康度を調べることで、転倒、失禁、うつ、低栄養などを早期に発見し、改善プランを提供します。

男性の要介護者の40%が脳血管疾患によるものであることから、血管年齢を測定し、生活習慣を改善することは要介護者の増加を抑えることになります。なお、自己負担金は1,000円を予定しています。

□がん検診【拡充】　8,015万円

これまで実施してきた子宮がん、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん検診に加え、50代後半からの発生および死亡率が増加傾向にある前立腺がん検診を実施し、早期発見・早期治療に結びつけ、区民の健康保持・増進を図ります。また、胃がん検診に内視鏡検査を導入し、胃X線検査との選択性とします。

Q　前立腺がん検診の対象者はどのような方ですか。

A　55歳以上の区内在住男性です。

Q　費用はかかるのですか。

A　平成16年度から、すべてのがん検診に一部自己負担制が導入されます。自己負担金は検診料の約2割で、上限800円を予定しており、次のとおりです。200円=大腸がん検診、300円=前立腺がん検診、800円=胃がん検診・子宮がん検診・肺がん検診・乳がん検診（視触診のみの場合は600円）

(主な新規事業・レベルアップ事業　6面へつづく)

「介護予防」「青少年健全育成」「安全・安心まちづくり」の3施策を体系化し推進

平成16年度予算編成にあたっては、区として重点的に取り組む「6つの目標」と「21の施策」を定め、区民の皆さんの目線に立った施策の重点化・具体化を進めました。中でも高齢社会における高齢者の要介護状態の予防、未来を担う青少年の非行防止・健全育成、安全で安心できるまちづくりの3施策は、これらに関するさまざまな事業を整理し、体系づけを行いました。

3つの施策体系図

高齢者の要介護状態の予防　総事業費　6,181万円

生活習慣病の予防をはじめ、加齢による衰弱や転倒、失禁、閉じこもり、痴ほうなどの老年症候群を含めた対策に取り組みます。

介護予防の意義・啓発の普及

介護予防に対する区民の理解を深めるため、区の広報での周知やガイドブックの発行等により、介護予防への意欲を高めます。

- 介護予防普及事業(新規)　358万円

早期発見

高齢者の生活機能の改善を目指し、「ハッピーライフ100」事業を展開するとともに、ガイドブック等の自己診断シートをもとに、アセスメントと個別の介護予防プランを作成します。

- 健康づくりプラン作成(新規)　300万円
- 高齢者生活機能改善事業(ハッピーライフ100)(新規)　868万円

早期対応

「筋力向上」のほか転倒・痴ほう・尿失禁・低栄養を予防する事業を展開します。

- 老人精神保健相談　111万円
- 介護予防機能訓練　873万円
- 健康あっぷパワーリハビリテーション　1,247万円
- 介護予防教室(新規)　112万円

機会と場の提供

高齢者施設や児童館、区立公園に介護予防用具などを設置し「シルバートレーニングスタジオ」「介護予防公園」として活用します。また、区内のプール等を利用したアクアビクスや民間事業者活用による「出張介護予防フィットネス」事業を展開します。

- 運動習慣支援事業　900万円
- 健康づくり推進員制度(新規)　143万円
- シルバートレーニングスタジオ(新規)　1,145万円
- シルバーフィットネス(新規)　124万円

評価方法の開発・推進体制の整備

評価手法の開発、推進体制の整備を行い、より効果的な事業の展開を図ります。

青少年の非行防止・健全育成　総事業費　1億5,330万円

青少年の非行発生率半減を目指し、「共育(家庭・学校・地域が連携し、ともに育てる)」に総合的に取り組みます。

良好な生活環境づくり

家庭
- 子育て若葉マーク講演会・講座(新規)　36万円
- 中高生タイム(新規)　96万円
- 子育て広場・相談事業　654万円
- 学童クラブ　325万円
- アフタースクールすきっぷ事業　4,018万円
- 子ども家庭総合相談等関係機関連絡調整会議

学校
- 生活指導主任会
- 学校・警察連絡協議会

地域
- 青少年問題協議会　97万円
- 社会を明るくする運動　79万円
- 青少年モニター制度(新規)　389万円
- 青少年対策地区委員会　40万円
- 青少年委員活動　304万円

世代間の交流充実

家庭
- 児童センター事業(異世代交流事業等)　1,215万円

学校
- 学校週5日制への対応(学習相談室、スポーツ・文化教室)(拡充)　1,451万円
- 放課後校庭開放

地域
- 青少年対策地区委員会　40万円

犯罪被害の防止

家庭
- 犯罪から身を守るためのパンフレット配布(新規)　50万円
- 安全確保対策　447万円

学校
- 薬物乱用防止教室
- ハイテク犯罪防止教室
- セーフティ教室
- 小・中学校PTA巡回パトロール(新規)　50万円
- 安全・安心まちづくり施設改修(新規)　2,000万円

地域
- 子どもへの暴力防止講習会(新規)　44万円
- 安全・安心まちづくり施設改修(新規)　990万円

規範意識の向上

家庭
- 児童・保護者への啓発活動

学校
- 心の教育・健全育成(心の教育コーディネーター)(新規)　264万円
- トライ&チャレンジふれあい月間

地域
- 道徳地区公開講座
- 社会を明るくする運動　79万円
- 青少年裁判所見学会

非行兆候の早期対応

家庭
- 非行兆候チェックリストの活用

学校
- 健全育成サポートチーム(新規)　18万円
- 教育相談、スクールカウンセラー派遣(拡充)　2,060万円
- 不登校児童・生徒訪問相談　158万円
- 学校(幼稚園)不適応対策連絡協議会
- 児童・生徒の問題行動実態調査
- 不登校児童・生徒状況調査

地域
- 非行防止アドバイザー(新規)　60万円

立ち直りへの支援の強化

家庭
- 児童・家庭支援センター相談機能強化
- 24時間電話・ファクシミリ相談(新規)　10万円

学校
- 健全育成サポートチーム(新規)　18万円

地域
- 保護司会　50万円
- 更生保護女性会　25万円
- 保健福祉オンブズパーソン　400万円

安全・安心まちづくり　総事業費　1億4,300万円

ハード面の対応　8,067万円

道路、公園等の公共施設や住居の構造・設備などを犯罪防止の観点から整備し、犯罪被害に遭いにくくして、安全で安心できるまちづくりの推進に取り組みます。

住宅対策

- 高齢者のみ世帯等への防犯設備設置補助事業(新規)　350万円
- 防犯設備設置補助事業(防犯カメラ等)(新規)　650万円

死角のないまちづくり

- 公園等の点検(継続)
- 道路の点検(継続)
- 通学路の点検(継続)
- 駐輪場の点検(継続)

防犯カメラの設置

- 商店街への防犯カメラ設置補助(拡充)　2,667万円

学校・幼稚園・保育園・区民施設等の安全点検、対策

- 男女共同参画センターに緊急通報装置等(拡充)　50万円
- 内幸町ホール(拡充)
- 保育園3園に防犯灯、監視カメラ等(拡充)　310万円
- こども園、児童館2館に監視カメラ等(拡充)　680万円
- 千代田保健所および麹町庁舎に緊急通報装置等(拡充)　160万円
- 高齢者センターに監視カメラ(拡充)　150万円
- 清掃事務所、車庫、中継所に監視カメラ(拡充)　600万円
- 千代田図書館に監視カメラ等(拡充)　450万円
- 小学校4校、幼稚園5園に監視カメラ等(拡充)　2,000万円

ソフト面の対応　6,233万円

パトロール活動などの防犯活動により、地域住民・警察・自治体が連携して犯罪や事故・災害の発生の未然防止に取り組みます。

防犯意識の向上

①隣近所あいさつ運動
②防犯講習会の実施
③学校・幼稚園・保育園・こども園での生活安全教育
- 子どもへの暴力防止講習会(新規)　44万円
- 犯罪から身を守るためのパンフレット配布(新規)　50万円
- 児童・生徒への防犯ベル支給(新規)　186万円
- セイフティー教室(新規)
- ハイテク犯罪防止教室(拡充)
- 薬物乱用防止教室(拡充)
- 学校110番通報訓練(継続)
- 学校・警察連絡協議会(継続)

④安全グッズの紹介
⑤防犯に関する情報提供

安全パトロールの強化

①防犯パトロール
- 安全(夜間)パトロール(新規)　2,920万円
- (仮称)違法広告物撤去活動員制度(新規)　250万円
- (仮称)小・中PTA巡回パトロール(新規)　50万円
- 生活環境パトロール(拡充)　2,184万円
- 保育園・児童館巡回警備(継続)　311万円

②放火防止パトロール
- 放火防止夜間巡回(継続)　200万円

不審者発見時の情報ネットワークの充実

トラック協会、新聞販売店、郵便局、牛乳販売店、宅配便、清掃事業など、日常業務の中でまちに出る仕事を生かし、情報ネットワークを拡大し、不審者の発見を高める。

緊急避難場所(こども110番など)の拡大

- こども110番の家マップ、ステッカーの作成(継続)　38万円

まちづくり推進部

ピッキング対策・マンション防犯等を助成

□安全・安心まちづくりのための防犯設備の設置助成【新規】1,000万円

区民が日々安全で安心して暮らしていけるよう、住宅・共同住宅を対象とした防犯設備改修の助成を行います。

Q　対象となるのはどのような場合ですか。

A　次の場合に対象となります。

①高齢者のみの世帯等が防犯性の高い錠に取り替える場合に、取付費用の１／２を上限１万円まで助成します。

②共同住宅の共用部分にセンサー付きライト、防犯カメラシステムを設置する場合に、設置費用の1／2を上限30万円まで助成します。

■高齢者向け優良賃貸住宅の供給【継続】　1億4,154万円

高齢者向け賃貸住宅の供給に公的補助を行い、賃貸住宅を建てやすくします。また、バリアフリー化や緊急時の通報対応など、高齢者が安心して暮らせるサービスも提供し、持ち家世帯でも入居することができ、高齢者の生活特性に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進します。

Q　平成15年度の実績はどうなっていますか。

A　１棟の住宅に対して、都心部で初めて東京都から(供給)計画の認定を受け、建築設計を行いました。認定の概要は、次のとおりです。建設場所＝西神田二丁目、構造／階数＝鉄骨造／地上９階建て、戸数／間取り＝15戸／１K、予定工期＝平成16年４月～12月、入居者募集＝平成16年秋頃、入居予定＝平成17年１月

□高齢者等民間賃貸住宅入居支援【新規】　164万円

「保証人が見つからない」「入居後の生活が不安」等の理由で、賃貸住宅の確保が困難な高齢者等に対して、家賃等の債務保証のほか、必要に応じて区の福祉施策や(財)東京都防災・建築まちづくりセンターの「あんしん入居制度」などの福祉サービスによる日常生活支援を行うことにより、高齢者等の賃貸住宅への入居を支援します。

Q　どのような人が対象ですか。

A　次の条件を満たす方です。

①区内に引き続き１年以上居住している次のいずれかの世帯で、

・60歳以上のひとり暮らしまたは60歳以上の高齢者のみの世帯

・「身体障害者手帳」４級以上、「愛の手帳」中程度以上の者およびその者を含む世帯

・ひとり親世帯

②区内の民間賃貸住宅へ転居し、

③親族、友人・知人等の緊急連絡先があること。

Q　家賃等債務保証制度の内容を教えてください。

A　月額家賃等の50%の初回保証料を負担することで、入居から退去明け渡しまで民間保証会社が家賃等債務保証を行います。なお、世帯の合計月額所得が26万８千円以下であれば、保証委託契約時に支払った初回保証料相当額を、５万円を限度に区が助成金として補助します。

■保証会社の金銭保証システム

Q　「あんしん入居制度」とはどのような制度ですか。

A　入居者(高齢者)の利用料や預託金などの費用負担により、緊急時対応等「見守りサービス」のほか、死亡時に葬儀や残存家財の処理を行うもので、(財)東京都防災・建築まちづくりセンターで実施しています。区では、「見守りサービス」を利用した場合、利用料の１／２を助成します（所得制限は債務保証制度と同じです）。

■地区計画制度等の適用【拡充】　3,741万円

平成15年５月に発表した、区のまちづくりの方向性を全体的・総合的に表した「千代田区まちづくりグランドデザイン」を踏まえ、地域住民や事業者と地域の将来像を共有し、地区整備計画の適用区域を平成17年度までに区全域（皇居を除く）の１／４まで拡大します。

平成16年度は、継続地区４地区（内神田、富士見一・二丁目（一部）、岩本町・東神田、四番町）に併せ、新規３地区（一番町他２地区）の調査を予定しています。

日本橋川沿いに親水空間など検討

□日本橋川沿線内神田地区まちづくり構想【新規】　300万円

神田地区と大手町・丸の内・有楽町地区の境界となっている日本橋川沿線街区を、双方の架け橋として機能するような街区再編へと誘導するため、地区に求められる機能、景観等の土地利用計画や川沿いの親水空間・緑地空間などのあり方を検討します。

□雑居ビル対策費【新規】　119万円

違反または危険な部分が認められた雑居ビルの所有者・管理者に対し、改善を指導するとともに講習会実施による意識啓発を行います。また、近年区内に増加しつつある違法風俗エステへの対策のため、断固とした対応をする区の決意を示すポスターを作成し、ＪＲ水道橋駅、神田駅、秋葉原駅の周辺の区民・事業所・不動産業界２団体、行政書士団体に配布します。

環境土木部

「さくら」再生に多面的事業

□区の花さくらの再生【新規】　１億1,000万円

区内に約3,000本あるさくらは寿命が60年と言われています。その多くは終戦直後に植えられ、生育環境の悪化や老朽化により衰えはじめていることから、千鳥ケ淵緑道など、区が管理する857本の再生を図り、区の重要な文化資源として末永く後世に引き継ぎます。維持管理を続けていくため、「さくらサポーター制度」や公益信託「(仮称) 千代田区さくら再生基金」を創設し、広く千代田区のさくらを愛でる人々から会費や寄付金を集め活動をしていきます。

Q　区が管理するさくらの状態を教えてください。

A　平成９年の調査では912本でしたが、平成15年10月の調査では、すでに55本が枯れてしまい857本となっています。その約半数近くが樹勢の回復や植えかえ等、再生・更新が必要な状態です。

Q　どのように樹勢を回復させるのですか。

A　次のことを実施します。

・再生＝今あるさくらを元気にします。

・日照の確保

・土壌条件の改善

・病害虫の抑制

・更新＝枯れたり、回復が望めないさくらを伐採し、新しい元気なさくらを補植します。

Q　「さくらサポーター制度」とはどのようなものですか。

A　さくらに関心のある方々が参加するさくらの再生活動の場を設けるものです。広く会員を募集し、さくらの健康状態の調査、施肥、会報の発行による情報交換などの活動を目指します。

Q　公益信託「(仮称) 千代田区さくら再生基金」とはどのようなものですか。

A　公益信託は、個人や法人(委託者)が、財産を一定の公益目的のために信託し、受託者(信託銀行等)は定められた公益目的に従い、その財産を管理・運用し公益目的を実現する制度です。

「(仮称)千代田区さくら再生基金」は、春のにぎわいを演出する区の花さくらの再生事業を、区民をはじめ、広くさくらを愛でる全国の人々が参画し、いつまでも美しいさくらの名所として楽しめるようにすることを目的に設立するものです。

■公益信託の仕組み

■コミュニティーゾーンの形成【新規】　1,866万円

地域、区、警察の連携により、幹線道路に囲まれた地区をゾーン指定し、ゾーン内の通過車両や走行速度を抑制するほか、歩行者系道路などを整備し、地区内交通を歩行者優先で安全・快適な交通環境として創出します。

平成16年度は中神田地区のコミュニティーゾーン８.7haを整備します。

Q．どのように整備していくのですか。

A．次のとおりです。

①歩道部分の嵩上げ(スムース歩道)＝道路の交差点の舗装部分を嵩上げして、勾配の少ない歩行空間にします。

②狭さくゼブラの設置＝運転手からは道路が狭く見えるため、車の減速と出会い頭の事故を少なくすることに効果があります。

③交差点のキララ舗装＝交差点の中にガラスビーズを混ぜた舗装を行い、夜間、光の反射で交差点をわかりやすくします。

④路側帯内のカラー舗装＝歩道がない道路の路側帯にカラー舗装をします。

⑤ボラードの設置＝歩道のない路側帯にボラード(車止め)を設置します。

▲ボラード(車止め)の設置例

イベントごみも減量促進

□イベントにおけるごみ減量の促進【新規】　114万円

区内の町会、事業者および各種団体が開催するイベントに繰り返し使用できるリユースカップ等を無料で貸し出すことにより、ごみの減量を図ります。また、ローカルデポジットの試行等により区民の環境問題への意識啓発を図ります。

Q　どのようなときに借りられますか。

A　町会の夏祭や企業等が開催するイベントなどのときに貸し出します。繰り返し使用できるカップ（560ml）や皿を各1,000個予定しています。

Q　「ローカルデポジット」とはなんですか。

A　「デポジット」とは預り金のことで、飲料等に容器の代金を上乗せして販売し、容器の返却時に上乗せ金を返却するシステムです。このシステムをローカル(特定の地域)で実施することです。

■ISO14001の推進【拡充】　1,258万円

区では、「千代田区環境配慮指針」と「千代田区地球温暖化対策実行計画」をより確実に実行していくため、ISO14001の認証の取得を目指した活動を進めました。その結果、平成15年７月30日に本庁舎、千代田図書館、千代田会館、千代田区公会堂の４か所が認証を取得しました。

平成16年度は学校（小・中・幼）、こども園の認証取得範囲拡大を目指します。

Q　なぜ、学校などでも取得するのですか。

A　学校などの教育機関で取得することは、生の教育現場における環境教育の充実につながります。次世代を担う子どもたちが ISO 14001を通じて環境問題に慣れ親しむことは、将来の環境問題の解決のためにも重要なことから、認証取得を目指します。

□ごみの収集・運搬【継続】　4億6,530万円

■資源回収事業【拡充】　2億8,174万円

区内で発生する一般廃棄物は減少傾向にありますが、本区には清掃工場がないことや環境への負荷の軽減に努める必要があることから、なお一層のごみ減量・リサイクルの推進が求められています。

このため、区では「資源循環型都市千代田」の構築に向け、ごみの発生抑制とリサイクルの推進に努めています。目標として、区内のごみ量を平成17年度までに2,500トン削減し、環境への負荷の軽減と最終処分場の延命化を図ります。平成16年度は、ペットボトルのコンビニエンスストアでの店頭回収等に加え、集合住宅での回収を一部試行し、資源回収事業の拡充を図ります。

Q　2,500トンのごみ量削減はどのような効果があるのですか。

A　2,500トンのごみを焼却するとＣＯ$_2$（二酸化炭素）約2,100トンが発生します。これは皇居の約３倍の面積(421ha)の森林が年間に吸収する量に匹敵します。ごみの減量は、地球温暖化対策としての効果も期待できます。

■生活環境改善推進【拡充】　7,828万円

平成14年10月から施行している「生活環境条例」を基に、区民が暮らしやすい環境をつくるため、パトロールの強化をはじめ、老朽化した路面シート・看板を一新するほか、キャンペーン活動の質的向上を進めることで条例の周知徹底とさらなる生活環境の改善を図ります。また、推進団体の協力を得ながら、違法ビラ・看板を撤去し、まちの美化を推進します。

現在、区内面積（皇居を除く）の約40%が路上禁煙地区等の指定地区ですが、地域の方との合意・協力のもと、当面の目標として50%まで拡大していきます。平成16年度は昭和通り東側の岩本町・東神田地域の地区指定を予定し、今後、地元町会と協議を進めます。

教育委員会事務局

地元大学の学生が授業をアシスト

□わくわく授業アシスタント【新規】　293万円

各学校に学生を派遣し、学級担任や教科担任の指導に学生が加わることで、児童・生徒への学習支援や放課後の学習相談・体験活動の援助など、きめ細かな指導を行います。

Q　事業のねらいは何ですか。

A　①児童・生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずき解消や学習意欲の向上を図ります。特に、基礎・基本の確実な定着や学習の進んだ児童・生徒の能力を一層伸長するなど、確かな学力の向上を図ります。

②放課後のふれあい・体験活動に学生が加わり、子どもたちの居場所づくりと子どもたちの活動をより豊かなものにします。

③地元大学等との連携を強化するとともに、外部活力を学校教育に投入し、開かれた学校を一層推進します。

□心の教育・健全育成【新規】　264万円

心の教育コーディネーターを定期的に各小・中学校へ派遣し、担任とともに道徳の授業の内容や進め方等を考え、模範的な授業も行います。また、道徳授業地区公開講座にも参加し、家庭や地域の方々と心の教育のあり方や子どものしつけ等の相互理解を図ります。さらに、各学校の実態に応じ、子どもたちの心をはぐくむ体験活動（ボランティア体験、社会体験等）を積極的に導入するために、関係機関や地域社会と連携を図ります。

Q　心の教育コーディネーターとはどんな人ですか。
A　道徳教育・心の教育に見識が深く、実践活動を行う大学教員等の道徳教育の専門家です。学校での道徳教育のアドバイスや、児童・生徒が地域社会で継続的な体験活動を行うため、学校と地域社会（ちよだボランティアセンター、ＮＰＯ等）との連携などをコーディネートします。

■中等教育学校開設準備【拡充】　1,907万円
■中等教育学校施設整備【継続】　2億8,659万円

平成18年４月の（仮称）区立中等教育学校開校に向け、平成16年度は「（仮称）中等教育学校カリキュラム検討委員会」を設置するなど、より具体的な準備を進めていきます。また、設置場所の一部である「旧東京保護観察所跡地」に、主に１、２学年が使用する予定の新校舎を建設します。

Q　設置場所はどこになるのですか。
A　現在の都立九段高校の敷地とその隣接地（富士見１－10－14旧東京保護観察所跡地）です。

■在来型中学校の整備【新規】　8,851万円

中等教育改革の一環として、区立中等教育学校の設立とあわせ、麹町、神田の各地区に１校ずつの在来型中学校を配置します。そのため、平成17年４月に神田地区の中学校３校を１校に統合（名称は神田一橋中学校）します。よりよい教育環境を整えるため、一定規模以上の学校にするとともに、それぞれの学校の特色化を図り、さらに充実・発展させます。

Q　在来型中学校の配置場所はどこですか。
A　麹町地区が現在の麹町中学校、神田地区が現在の一橋中学校の場所になります。神田地区の３校は対等の立場で統合し、３校の歴史・伝統を継承していきます。

■学校週5日制への対応【拡充】　1,451万円

幼児や児童・生徒が週２日の休日を有意義に過ごすことができるようにするため、教育委員会では学校（園）と協力して、さまざまな活動の場や機会を提供しています。平成16年度は、特に、中学校の学力向上対策を拡充します。

児童・生徒に防犯ベルを支給

□防犯ベルの支給（小・中学校）【新規】　186万円

京都府の小学校へ不審者が侵入し、児童が負傷する事件や、帰宅途中の児童が連れ去られる事件など、児童・生徒の安全が脅かされています。教育委員会では、児童・生徒の安全対策として、全区立学校の児童・生徒に防犯ベルを支給します。

政策経営部・その他

□ＤＶ被害者支援事業【新規】　134万円

男女共同参画センター（ＭＩＷ）で行っている「ＭＩＷ相談室」を拡充し、ＤＶ（ドメスティックバイオレンス＝パートナーによる暴力）相談を実施します。また、ＤＶ被害者の緊急一時保護所の確保等、自立への支援を進めます。

□新庁舎等施設整備【新規】　5,002万円
□新庁舎等建設事業【新規】　7,752万円

区では、ＰＦＩ事業により、現庁舎の斜め向かいの国有地（竹平住宅跡地）に、障害者福祉施設や図書館などを併設した新庁舎を、国の合同庁舎と共同で建設し、移転する計画を進めています。

平成15年度には、補正予算で事業者決定までの事務費や国への借地権利金などを予算化しましたが、平成19年２月の完成を目指し、平成16年度も着々と準備を進めていきます。

▲新庁舎完成予想図（参考であり、実際とは異なる場合があります）

□安全・安心パトロール【新規】　2,920万円

夜間（深夜）パトロールとしての安全パトロールを新たに実施し、犯罪発生を抑制します。なお、安全パトロールは、従来から実施されている生活環境パトロールおよび道路夜間パトロールと連携し、午後６時から早朝５時まで実施します。

Q　パトロールの巡回方法はどのようなものですか

①安全パトロール（道路夜間パトロール未実施）
PM6:00 生活環境パトロール（区職員同乗） ▶ PM10:00 安全パトロール（委託職員） ▶ AM5:00

②道路夜間パトロール実施日（1回または2回／週）
PM6:00 生活環境パトロール（区職員同乗） ▶ PM10:00 道路夜間パトロール（区職員同乗） ▶
AM0:00 安全パトロール（委託職員） ▶ AM5:00

〔生活環境パトロール（昼間）区職員対応〕
③平日
AM9:00 生活環境パトロール ▶ PM7:00
④土・日・祝日
PM1:00 生活環境パトロール ▶ PM7:00
※放火防止巡回［夜間］、小・中PTA巡回パトロールも随時実施。

□推進プログラム・行財政構造改革推進大綱の改定【新規】　508万円

第３次基本計画の事業計画である「推進プログラム」と、同時に策定した「行財政構造改革推進大綱」を、これまでの計画の進ちょく状況等を踏まえて、社会経済情勢の変化に対応するため、平成16年度に改定します。

平成16年度予算編成方針および予算の概要についての詳細は、区のホームページでご覧いただけます。

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp